

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年8月10日に提出いたしました第9期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出します。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

注記事項

（1株当たり情報）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示してあります。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期財務諸表】

【注記事項】

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（訂正前）

	前第1四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額	15円34銭	48円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（千円）	57,572	179,781
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	57,572	179,781
普通株式の期中平均株式数（株）	3,729,999	3,730,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）（略）

(訂正後)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円43銭	48円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	57,572	179,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	57,572	179,781
普通株式の期中平均株式数(株)	3,729,999	3,730,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) (略)